

松戸市地域公共交通活性化協議会条例第7条第2項関係 運賃協議

日 時：令和6年9月10日(火)13時15分から
会 場：松戸市役所 7階 大会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 高塚新田地区におけるコミュニティバスの運行計画について
- (2) 道路運送法第9条第5項に基づく意見反映の措置について

3 議題

高塚新田地区におけるコミュニティバスの運賃等について

4 閉 会